

DD NEWSLETTER

NO. 7

The Center for Southeast Asian Studies

Kyoto University

〔 7-1 〕 在村日誌

・ Deng 熱様恶性流感の流行

海田(2/27)、林(2/28)、宮崎(2/29)、口羽、武邑、福井(3/1)

と次々罹病、発熱 38° 前後、発疹、腰痛あるも、食欲減退なし、約 1 週間で全快。

3/2 前川、河野、入村

3/6 Prasert 教授来村 (3/10 まで)

3/7 Prasert, 口羽、福井、知事、郡長と会食

3/12 村人招待パーティー、スーパースン儀式
牛 1 頭を供す。

3/13 6 名 Leei-Neng Khai へ 1 泊旅行

3/16 星川氏帰国の途につく。

武邑氏バンコクへ (夫人来盤)

・ 週 1 日休日をとることを原則とする。

〔ク-2〕フィールドノートから（福井記）

全体構造

。D.D 全農家のタイプ分け

自然、社会、経済、いずれからの分析にあっても有意義な類型化ができないか。もし、できれば各型の特性の記述、分化の過程、相互の関連の分析など、学際的協力がより効果的に発揮される枠組を提供することになる。各タイプの識別（判別）には、数少ない指標で可能ではないか。（家族の周期、水田面積、収入、農外収入、suan, rai, 有効農業労働力 etc.）

。飯米確保のための水田を基本としつつも、外部経済状況の変化に反応して、suan, rai, 農外雇用による現金収入源が増大している。いずれの現金収入源により重点が置かれるかによって、農家のタイプ分けが可能かも知れない。しかし、このような農家経営の多様化があるとは言え、飯米用水田を持つ点に関しては共通性がある。（水田小作、

水田なし農民がほとんどない。) このことは、現金収入源の増大と多様化によっても、村の人口扶養力はそれほど変化していないと考えるべきことを示唆するものであろうか。人口増によっても一戸当り水田面積は小さくなりつつある。しかし、現在までのところ、土地なし農民や小作人の創出を結果していない。親の土地は娘の間で分配され、10rai以下であって、それを飯米用の水田として耕作する。すなわち、水田不足による shared poverty は姉妹しを中心とした親子兄弟) 間で share されているのであって、村全体として、poverty を share するメカニズムは存在していない。人口増による限界労働生産性の減少は、家族、親族内で share されるのみである。

水田の小作や、土地なし層がいないのは、人口圧がそこにはまだ達していないというよりは、稲作が商品作物化していないことによるとと思われる。すなわち、小作に出して

まで水田を経営する、雇用労働によつてでも大面積を経営する incentive はこの村にはない。

・ suan 適地であつても suan になつていない所がある。ポンプ使用によつて suan 面積が拡大された例がある。suan の経営規模は、労働力によつて規制されているように思われる。では、村全体として潜在失業の状態にあるとすれば、どうして suan がもつと増えはいいのか？ ふたつ理由が考えられる。ひとつは、男女労働力の相違であつて、女の余剰労働のみが suan に向けられるが、男のそれは suan には向けられない(?)。2 番目の理由は、suan の労働生産性が低い。従つて、機会賃金の低い女の労働力のみを吸収するが、男のそれは吸収されない(?)。・ 水田面積は息子への相続ケースの増大の兆しも見られるが、主に妻の相続によつてきまる。妻の相続分は、妻の姉妹数と妻の両親の所有面積によつてきまる。妻の両親

の所有面積はさらに先代の母系の所有面積と姉妹数による。窮極的には、村創設時以来の家系図（古さ、姉妹数）によつて、今日の水田面積が説明されうる（？）。

一方、rai, suan の経営規模は1960年代以降の各家族の労働力の大きさと、農外収入の有無によつて決まる。この兩者（水田とその他）の合成によつて、今日の各戸の農家経営状態が説明される（？）。

・水田は母を通じて分配される。母は分配されるべき水田を後継として夫を迎え、両親の老後に責任をもち、男はより大きな土地（水田）を配分されるであろう娘を探して結婚する。結婚後の労働は水田拡大にはあまりむかぬ。娘に土地を与えて、それを餌としてよき夫とめあわせ、自らの老後の保障とする。うまくいけば、50才そこそこで労働から解放され楽隠居できる。

結婚後の夫婦の努力はむしろ現金収入源にむけられる。かうでは遠く中央平野まで

稲作の季節労働者となつてでかけた。その
あとは畑作である。綿→ケナフ→キャッサバ
と外部需要によつて作物種は変化したが、
同じ傾向である。さらに、近年では在村の
ままの農外収入源がでてきた。

。稲作が商業生産化している所では、結婚
後の夫婦の努力は水田面積の拡大にも、ば
ら向けられる。成功すれば農業労働者、小
作人によつて経営し、富を蓄積する。農村
に階層分化が生じる。男にとつて村内での
富の蓄積が可能である。稲作が商業生産化
していない場合、男が村内で富を蓄積する
ことは困難である。村内での subsistence が不
可能あるいは困難でなくとも、村外労働を
求める傾向が強い。また、一度、村外で生
活の資を得ても、村に戻る事が可能であ
り、かつ、伝統的な生活スタイルに合致す
る。

女の地位は土地面積によつて裏づけられ
る。男の地位は個人の資質による部分が大

きい、土地が余っている場合、粟の価値より
の価値。土地が不足すると逆転、ただし、
それは村内のこと。村外では、あるいは生
活基盤の変化でかわる。

。稲作、畑作、野菜作、畜産などの経済分
析を同一に並べることは、現状にあわない。
稲作とその他の分けが必要。すなわち、米
経済と現金経済の両者の共存という枠組を
想定する。両者の関係は米勘定が赤字の時、
現金勘定から米代が支出されることを主と
する。他の場合はほとんど無関係。

水田の細分化によつて飯米自給可能年の
回数が減る。現金収入と飯米勘定とを分離
しない年が多くなる。そうすると、如何
に自給米生産と云え収穫安定化を計るこ
ととなる。ポンプ普及はこのように説明さ
れる(?)。

稲作技術の方向は、反収増にではなく、
安定化にまず向けられる。

。飯米確保に十分な水田をもつことが伝統

的価値観の具現と思われる。それを老後の保障としてくれる子供に与え、50才過ぎればやくも楽隠居する。老後の保障は、娘のうちの1人で、よき働き手たる夫をもつ者がよい。男は土地を与えられるであらう娘を嫁にしたいと思う。土地をもらうべく親に孝行する娘は、土地相続権を後盾にしてよき夫を求める。

人口/土地比が大きくなると娘のうちの1人にしか土地を与えられなくなる。分散すると老後の保障があやうくなる。姉妹間の協調が「スム」によつてはかれる。男は土地持ち娘を探すが、ダメなれば村外に活路を見出す。活路が見出せない場合は、スムに依存する。スムは、bufferとしての意味をもつ。しかしbufferとしてのスムの力はスムの富力と共同の密度に依存する。

農業技術関係

。もち稻は高燥田には植えられないから、うるち稻を植えるという者がいるが本当か。
。うるち稻を植えるのは現金収入源とするためであるというが、実態はどうか。

。商品作物として稻を考える考え方が起りつつあると言っているのか。もし、そうならば 飯米用もち品種の栽培面積に余裕があまりなくても、うるち米面積をある程度とるということが考えられるのか。

。各戸毎に年間必要量（米消費量）をどれ程と考えているのか。その必要量を満たすために、どれだけの面積をもっているのか。

「大豊作バ一回あれば、3年間分稻を作らなくてもよい。」というのは今でも本当か？

。ポンプと suan

小型ポンプの台数が最近急増しているらしい。主に suan 用と思われるが、水田用にも転用されている例が多い。どのような家が suan にポンプを使用するのか。（資本、

労働力、作目)

ポンプによつて suan 面積に増加が見られるか。Nong Bua の一例ではポンプによつて、Huay San 沿から離れ、Tan kwai をへだてた Nong Bua 内部に suan ができている。(道を横切つてポンプかんがいする)

・ポンプと水田

水田用ポンプとスポン用の共用とがある。ポンプによつて土地評価基準が変化しつゝあると思われる。(低位田が best とは必ずしも云えなくばつてゐる?)

・耕耘機は DN に 2 台、DH に 1 台、rai では大型トラクタ - 負耕もあり。水田にも一部あり。ポンプ使用は前述の通り。総じて機械化進行中。手とあつて考察の要あり。

・ポンプ使用は、土地細分化の結果、飯米確保可能年々減少によると思われる。しかし、実際の使用は、その結果の反つてところ。水源、etc によると思われる。飯米確保が困難な世帯でポンプが多く見られると

いうことがあるかも知れない。

・ DN村の

4年前に耕耘機を初めて導入した男。2年前に初めて乾燥稲作を試みた男。畑に給水塔をつくり、パパヤ 4000本を植えた男。Cholburi 畑作農家生れのタイ人。

・ 種籾、普通に稲刈をした束のたかからよいものを抜き出し、集めて脱穀し小袋に詰め天井に吊して保存。播種前に水選、浸漬。

・ 陸稲品種：全てもら品種、7,8年前にある村人がLoeiで陸稲をみて持ち帰る。現在4品種あり。従来あった、khao Niew Daengもraiに植えることも可能であるが分けてよくない。水稻を畑に植えることも可。しかし旱魃に弱い。

・ 陸稲面積：昨年来に植えたギッサバは順調であるが、今年2月以降に植えたギッサバは少雨のために発根しないもの多し。植える際には種爪を購入せねばならない。(1

東 160 ha 以上) まで 今年 は 陸稲 が 多
い。

。ポンプは10年前に水田用に2人が買、に
のがはじまり。φ4 inch ディーゼル

前者は Nang Doen の 北西 Huay San 沿
後者は NSB の 北東半島部

ともに水がわり悪く、水源に近い。自家用
とともに他の村民に貸し出した。5〜6年
前からφ3 inch ベンジンの小型ポンプが
suam 用に普及。時に水田にも使用される。

政府ポンプは必需時にその都度、借用、
運搬費のみ負担。数人のグループで申請。
2519 年 以来。

公的機関

。近年まで、各省の行なう事業（かんがい、電化 etc）は、県庁 郡庁レベルでの打合せなしに独自に行なわれていた。これを統合する試みが最近行なわれている。

全国レベルでは農村開発に関連の深い4省（農、内、教育、厚生）の連絡委がNESDB内に首相と委員長として組織された。郡レベルでもこれに対応して郡内のすべての開発計画を一括して考慮しようとしている。

。従来、開発計画のほとんどすべては上意下達であったが、近年、Tambolレベルからの要請を取り入れるようになってきている。その具体的な仕組みは、内務省が掌握する Job creation in rural development (K.S.C.) 予算の執行を Tambon council に一任するものである。

。この K.S.C. 資金は 25 年以來のものであるが、色々問題があり、一時中断していた。それが昨年から新たに復活した。Tambol 当 50 ～ 100 万バーツの予算である。Tambol Council は各

muban から Phu Yai Ban ともう1人の委員が選出される。その他、医療委員1名と小学校の校長格1名が役標権を持つ。それ以外に、農業普及員、C.D. Worker などが observer として出席する。小学校の校長は書記を務める。月1回の例会がある。(T. Don Han の場合) この資金は原則として、村民の労働力と(特に乾季の) mobilize するような事業にのみ支給される。その結果、工事のデザイン、建設の技術的能力が不足しがらで問題となっていた。

K.S.C. 以外に Tambol レベルでその使途が決定される資金として土地税がある。全ての土地は(水田、畑、宅地)を問わず1戸当り 5 rai を越える分について年間 5 baht/rai の土地税がかかる。Phu Yai Ban が徴収し、その20%を県庁がとり、県会議院予算とする。残りは5%が Phu Yai Ban, 1% kamuan, その他の経費となり、結局、69%が村の事業のために支出される。Tambol Council で毎年その使

途を決定する。T. Den. Han の場合、その額は
6 ~ 7,000 baht である。

全ての国会議員は年間150万バーツを選挙
区民のために支出できる。主に有力支持者
の票望に従って使われる模様。T. Den. Han 等
は、Nong Ya Phraek の取分が群を抜いて多
い。

「スム」

・「スム」の多義性

村内すべて「スムディオガン」という言い方。バンコクであつた東北タイ人同志が「スムディオガン」世界人類皆兄弟という意味での「スムディオガン」

・「スム」の女系偏重

自分の属するスムの構成とよまれた場合、母方のみを答えるケースが多い。父方の兄弟が村内に居住している場合でも、「スム」は女にとって、男にとってよりもより重要なのか？

・「スム」構成員の単位

家族ではなく、個人である。

・「スム」の範囲

系図のみで自動的に決らない。双系列を前提すれば、個人はすべて double identity のはず。しかし実際には、ひとつだけに帰属意識をもつ傾向あり。

・双系列からスムの範囲は「誰にとつての

スィカ」によつて、かわるはず。兄弟姉妹同志の場合を除いて、スィの範囲は重複しないはず。にもかかわらず、かなり広い範囲の人によつて、客観的に認められる。スィの範囲があるらしい。そのスィの指導者は多くの人と同じ人物とあける

村史

・ 1935年頃綿作があつて、次第に盛んになり 1945年頃ピークを迎え、1950年代末までであった。鉄道沿の Ban Nang Rék に工場があり、ここへ原綿を売った。すべて焼畑形式による栽培。2月頃、数家族共同で代採。4月火入れ、すぐ雨があればウリ類栽培。6月頃から綿播種、散播。翌年2月から収穫始め、6月まで樹高1m、剪っていく。しないとくの背丈、1年で替地、他所へ移動、土地の占有権、所有権なし。畑地の所有権はケナフ連作になつて生じた。

・ 水田部分の所有権（地割）は50～80年以前に確立していった。現存の水田域（地図）は47区画に分けられ、夫々所有者が明確であった。

・ 中央平野への稲作季節労働者としての出稼は、XXXXXXXXXXの親の代まであった。

・ 綿作が盛んであった頃、牛より水牛が主であった。稲収穫後は、一斉に林野に放牧

し 翌年の稲作ミ - ズンマで村に連れ戻す
 ことはなかった。泥棒が多くなりの風習
 はなくなつた。

・当時 SAKHON NAKHON から来るタイ人の
 ばくろうが水牛を買集め、中央平野に連れ
 ていった。村民の極く少数がばくろうであ
 った。

・当時も魚は現金収入源ではなかった。

・水牛に病氣多し 流行すると水牛を連れ
 て遠方まで避難するより他なかった。

・トウガラシの商業的栽培が盛んになつた
 のはそれほど以前のことではない。以前か
 ら phrik vai と呼ばれる緑色のものを栽培し
 ていた。販路は限られていた。8年前(25
 年) Khon Kaen 東方の伝統的野菜供給地で
 ある Nong Saen, Phia Khu (共に洪水常襲地
 帯) から Phrik khi nu と導入。村民が少数
 ながらこれを栽培し、自ら賣りに行、た。

その後、次第に栽培が増加し、Khon Kaen の
 mae Kha が買付に来るようになつた。4年程

前から自分達で売りに行、に方が得であら
ということになり、mae khaが急増した。現
在、1人以上が毎日出かける。同時に khon
Kaen の mae kha は来なくなった。

雑

・銀行預金は30年来一般化した。ただし、私立銀行に対する信用が低く、農民銀行、政府貯蓄銀行が好まれる。

・47~48年前に疫病大流行あり。2~3日でコロコロ死んだ。死亡者100人以下。

・Naha (魚の塩辛) の村内生産

自家消費用だけでなく、魚を購入して販売用に製造する者がいるというのが実態はどうか。

・村内に1戸、水がめ製造業を行なう家がある (House no. 29)。年間150個程度つくり、おぼりの収入源とほっている。

近隣村

。 Ban Lub Ya Kha

T. Don Han でも、とも新しく、も、とも貧困と思われる村。電気なし。53年前、Maha sara kham 県内の各地から個別に人が集った。集団移住なし。当時、すでに水田40raiほどがKosumの人によつて開田されており、それを6〜7 baht で購入した。

焼畑による綿、その後ケサフ、キッサバへの変化はD.D.と同じ。10年位前から、陸稻が政府機関によつて導入され、それまでの自給米不足は解消。現在、米購入者はいない。

村中に井戸2、飲料水不足は深刻。このための離村者もあり。

。D.D. は特に農外収入が多い村らしい。

D.H. は南方に畑が多い。不法占拠もあるという。

[7-3] フィールドノートから (口羽記)

①世帯主の悉皆面接調査は、昨日(8月16日)までに55戸分終了。junior counterpart の Pakorn 君が、われわれの調査の狙いをほぼ完全に理解し、1日(平日)4~5戸のペースで単独で調査もできるようになったので、9月6日口羽離村後も、武邑、林両氏に質問票の check をしてもらい、Pakorn 君にこの調査をやってもらうことになった。目下のところ、9月24~25日には、この調査は終了する予定。ただし、海田氏来村の折には、Pakorn 君は海田さんの村開拓史の聴き取り調査をもアシストする場合もあるので、その場合には悉皆調査終了時は、もう少し先になる見込み。

②質問票に見られる若干の反応について。

[外国への出稼ぎ] 1 去年の調査の時にも、サウジアラビアに出稼ぎに行っている人は、村にいた。一体村人は、仕事に行くとすれば、どこがよいと考えているのか。村人の

意見を聞いている。バンコクかコンケンに反応は集中するであろうというのが最初の予想であった。ところが、今までの結果は次の通り。

中近東	11	国内ならどこでも	1
シンガポール		近接村	2
バンコク	9	ドンデーン	1
コンケン	8	判らない	14
外国	2	計	55

意外に思われたのは、①老若に意見の違いが余り見られないこと、②遠くへ仕事に出ることに余り抵抗がないことである。例えば、家族の者が反対しないのかという問いに、むしろ妻が行けというような反応。これは昔からの考え方のだろうか。

③借金もかなり積極的に行なわれている。

{ 借金あり	{ 農民銀行から	12	{ 18
	{ 個人から	5	
	{ 両方から	1	
{ 借金なし			37

<u>使途</u>	1. 外国出稼の費用	4
	2. 水田(1),畑(2),水牛(3),馬購入	7
	3. 農業労働雇用費、商売のため	2
	4. 家の改築費	2
	5. 親類に貸すため、米の購入	2
	6. (聞きもらし)	1

借金額

Baht

~ 10,000	7
10,000 ~ 30,000	8
30,000 ~ 50,000	2
50,000 ~ 60,000	1

④ 1982 ~ 1983 年に家畜を売った家 $\frac{32 \text{戸}}{55 \text{戸}}$			
水牛	18 ^{戸数}	馬	3 ^{戸数}
牛	5	水牛・馬	1
豚	4	牛・豚	1

売価 (計)

Baht

~ 5,000	9
5,000 ~ 10,000	9
10,000 ~ 20,000	9
20,000 ~ 30,000	5

売った理由

- | | |
|---|----|
| 1. 手が足りない | 8 |
| 2. 家の改築(5), 子供の教育費(4),
外国への出稼ぎ準備(2),
子供の就職のため(1),
娘婿のトラック(1) | 13 |
| 3. 水牛, 牛, 豚, 馬の飼育が仕事(2, 1, 1, 1) | 5 |
| 4. 家畜の仲買 | 4 |
| 5. 牛舎が狭くならぬ
水牛の足の骨が折れた | 2 |

以上の借金と家畜の売却の点での強い印象は①外国への出稼ぎに熱心なものが少ないこと。②cash incomeを得るために熱心であること。③手が足りなくて家畜を売るのが目立つこと等である

⑤ cash incomeについて、宮崎氏その他の詳細調査があるので、悉皆調査では主に、家族内分業のあり方を現金収入源と見ており、現金収入源は、菜園でのナリー、野菜売(37戸)、家畜の売却(29戸)、畑のキャッサバ(22戸)、給与(継続

的日給も含む18戸)が目立ち、他は多様である。

精米	2	いかりや	1
小売店(コンテン.村内)	2	竹かご作り	1
運搬業	1	稻(米)	1
小学校売店	1	散髪	1
建築工事	8	キャバ ^の 買集 ^め 運搬	1
大工	5	金借し	1
ペンキぬり	1	木口キ作り	1
農業労働	4	収入なし	1(戸)
魚捌	1	子供の援助	1

米を現金収入源にしているのは1戸のみ

⑥現金収入を得るのに村人は熱心であり、

米作は天水依存の不安定な収量しか得られず、飯米のためのものであるとするなら、

水田を持つことに消極的な意見も村人の間で出て来てもよさそうだが、現在のところ

それと不要だとする意見には1度も出会っていない。水田を必要とする理由は次の通り。

り。

- ①他に収入がない、米作は主業 17
 - ②飯米確保、余裕あれば売れる 17
 - ③生活の最低保障 10
 - ④家宝のようなもの、子のため必要 5
 - ⑤地位の象徴 5
 - ⑥余裕あれば手にタンデムできる 1
- 男はよりよき収入を求めて他出し、女は水田を守り、村に残り、困った近親を助ける。水田は生活保障の基盤と考えられているように思える。相互に助け合う近親の範囲をスミと村人はいう。スミは、親子、兄弟姉妹を中心とする近親の範囲で、日本の親類のようなもの。その境界は、漠然としていて、外に向って開かれている。したがって、遠縁の者も、状況によって近親として取扱われる。このような近親間の連帯を強くする宗教儀礼がある。
- ⑦近親が必ずといってよいほど相互に参加しなければならない人生儀礼の主なものにある。それは、得度と婚姻と葬礼であ

る。この他に、次のような年中行事があるが、その主な時にも寄り集まる。

1. 新年儀礼（1月1日）寺で行われる。

2. ブン・カウチー（旧暦3月の満月の日）

カウ・チー（焼米）を作り、稲の成長と稲の神（イサン語ではメー・プラ・コソッブ、標準語ではメー・プラ・ポソッブ）に祈り、寺で儀礼を行なうので、焼米儀礼と呼ばれ、米への感謝祭（プラ・クン・コーン・ブーイ）であるとも言われている。

3. ブン・プラウェート（旧暦4月満月の夜から2日間）

村の最大祭で、美声の僧による仏陀の生涯に関する説教を村人は好んで聞く。

そのために遠くから僧を招き、その布施は150～300バーツ位。近親もこの時に集う。

4. ブン・ソンクラーン（旧暦5月の満月の日）

東北ではソンナム（灌水）とよくいう。

乾季が雨季に変わる旧の正月にあたりこの時に歳をとるともいう。若者は水とかけ合って愉しむ。今年はこの月13～16日にわたったが3日目のソントートと呼ばれる日には、亡くなった近親の冥福を祈り、寺の各処に保存してある遺骨に灌水し、寺の講堂で儀式を行なう。この日のためには、遠くに出向いている近親も帰村する。

5、ブン・バンファイ（旧暦6月、7月の都合のよい時）

ドン、デーン村では、3年に1度のみ行なうと1981年に決められた。ロケット花火を打ち上げ、その高さで天候を占う年占が行なわれる。雨乞いの儀礼であるとも言われる。

6、ブンクオパンサー（旧暦8月満月の日）

安居入りである。僧は寺に籠って戒を守り、農家は農繁期にはいる。この日に衣が僧に献上される。今年はこの月24日。わ

がチーイも17人分の浴衣を寄付。

7、ブンカー・オ・プラダッ・ブディン (旧暦9月黒分15日)

亡くなった近親のために個人的に供養飯をする。それを手に持参し僧に語経してもらった後に、死者への回向のために水に灌水 (フルアット・ナム) し、その供養飯を死者と地母神 (メー・トラニー) に捧げ、土中に埋める。

8、ブンカー・オ・サーク (旧暦10月の満月の日)

亡くなった近親の冥福を念ずることによって功德を積むための儀礼で近親が共に行なう。このために近親はもち米、サトウ、バナナ、バナナの葉などの材料を持ち寄る (maahoomkan)。米の粉を作り、バナナをそれで包み、バナナの葉を上からまいて蒸し菓子 (ヤー・オ・トイ・マット) を作る。この時臼と杵 (サーク) で米 (カー・オ) を作るのじ。カー・オ・サーク祭 (米

鳩祭) という。この供菓と共に作るこ
 によ、功德(ブン)は共有されるとい
 う。この供菓をも、寺に参り、説教を
 聞き、寺に金と寄進する。しかし、この
 時に合わせて、水田でも稲の成長を祈ら
 ねばならないとする村人がいる。

9. ブン・オー・クバンサー (旧暦11月の満月
 の日)

出安居である。この日にロ・イ・カトン (ケ
 ケー沼での献燈儀礼) が行なわれる。水
 の女神 (メー・ブラ・コン・カ-) に対する祈
 りであるとも言われ、若者によるボート
 競争 (ケ・シルア) も盛大に行なわれる。

10. ブン・クナン (旧暦11月出安居の後の1
 ヶ月間)

亡くなった近親のために、近親が集ま
 て、金を集め寺に寄進し、僧を招き寺で
 儀礼をし、参った村人に饗宴や催物 (映
 画) などもする。このhostの功德は大き
 いと言われている。死者の冥福を祈る

法供養を主催することである。

主要な年中行事は以上の10である。

⑧年中行事のうちで大切なものを3つ挙げてもらおうと、それは「ブン・ブラウエート、ムブン・クチン、ムブン・カーオ・サーク」である。このような年中行事の時、スミと呼ばれる近親は、年長者の家に米、バナナ、サトウ、ココナツ、魚、ナリー、金3〜10バーツほどの手みやげを持、て訪ねてくる。それが、とも盛んに行なわれるのが、祖霊のために供養をするブン・カーオ・サーク（米搗儀礼）の時である。

⑨スミというのは、明確な境界をもつ集団ではない。親子、兄弟姉妹を中心とした、近親を指すが、姻族（特に夫婦）や時には関係がはっきりしない遠縁の者も含まれる。近親の中で、特に自分にとって大切な人というのは、個々人が置かれている状況や間柄によ、て異なる。例えば、スミの中で、特に自分にとって大切な人は次のようにか

より異なる

両親	4	兄	13	弟	1	姉の子	1
父	4	姉	4	妹	1	自分	2
母	1	兄・姉	1	子供	3		
母の兄	1	母の弟の子	1				
母の弟	1	母の妹の子	1				
妻の母の兄・姉	1	妻の兄	1				
妻の母の弟の妻	1	妻の弟	2				
夫の弟	1	妻の先夫の息子	1				

擬制の祖父 4

親、兄弟姉妹がほとんどであるが、年をい
ると自分にと、この大切な人は子供になる。
この地域は妻方の近くに居住する慣行があ
るので、姉妹を中心とした近親間の協力が
行なわれているように見える。母方と妻方
の近親が大事だということも、その傾向と反
映している。

⑩このような近親者の間での代表的（ある
いは重要な）人物は、年長者である。そし
て男性が多い。村人から聞いた事例では、

次のようになる。

両親	2	兄	13
父	7	姉	2
母	1	自分	18
母の弟	3	姉の夫	1
		母の姉の息子	1
母の母の兄	2	母の父の弟の息子	1
妻の母の兄	1	妻の弟	1
妻の父	1		
擬制的祖父	1		

「自分」がスムの代表人物という村人は、ほぼ全員一族の年輩者である。

④このように考えてみると、スムは、その代表的人物を中心に集団として捉えやすいように見える。事実、村人は、ある代表的人物をもって村の中の主要なスムを捉えているように見える。例えば、大きなスムを何つの誰かと問えば、次のような答えが帰ってくる。

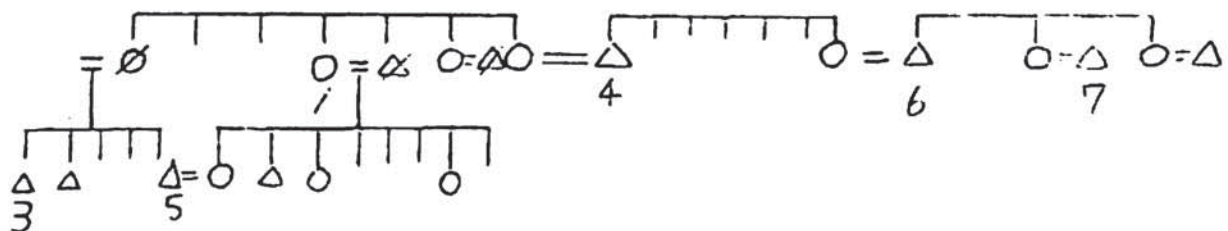
1. (196-67) [redacted] (女性)

回答者数

17

2. (63-47)	■ (女性)	17
3. (141-113)	■	14
4. (93-107)	■	14
5. (131-74)	■	10
6. (98-78)	■	8
7. (174-106)	■	7
8. (122-76)	■	7
9. (53-42)	■	5
10. (15-75)	■	5

ところが、これらの人の近親関係を洗って
みると、かなりの部分がつながってしまふ。



1.の ■ は、3.の ■ のおばになり 4.の
■ の妻の姉に当り、長女は5. ■ の妻
である。その意味では、大きなスムの代長
的存在であるが、そのスいは、また 3.
4. 5.を頂点として分化する。スいが集団（
明確な境界をもつもの）として捉えにくい

のは、その構成員の關係が夫々の状況や利害の共通性などによる關係の濃度によって、左右されるからである。しかし、その關係のあり方は、無原則とは考えられない。その原則は何か。飯米源としての水田の共同耕作、水田の相続方法と関連する親子、姉妹を中心としたきょうだい間の相互扶助のあり方が、その原則解明の手がかりになるのではないかと思っている。